

「本のフリマ」出店マニュアル

令和 7 年 11 月

加古郡リサイクルプラザ

## 【販売方法等】

### ＜販売目的＞

家庭で不要となった本をごみとせず、リユースによる有効活用を促進します。

### ＜出店資格＞

出店資格は、下記の要件をすべて満たす者とします。

- ・加古郡稻美町、播磨町、加古川市及び高砂市に居住している者
- ・18歳以上の者
- ・業としての販売を行う者でないこと（仕入れを行い、販売する行為など）
- ・「プラザDe フリマ」実施要綱に定める事項及びプラザが定める注意事項を遵守すること

### ＜販売品目＞

出品できるもの

- ・本、絵本、漫画、雑誌

出品できないもの

- ・公序良俗に反する出版物（差別、犯罪を助長するおそれのあるものやアダルト関連）
- ・その他プラザが不適切と判断した出版物

### ＜出店料及び出店区画＞

出店料 一区画 100円／販売期間

一区画のサイズ 高さ37cm 幅89cm 奥行22cm

### ＜値段の設定＞

必ず、100円単位で値段をつけてください。

※『3冊で100円』というような、販売方法はできませんので、必ず商品毎にタグを付けてください。

### ＜出品方法＞

消せない筆記具（ボールペンなど）で値段を記入した「商品貼り付けタグ（以下、「タグ」という。）」（プラザ発行タグのみ有効）を出品する商品すべてに貼りつけてください。

プラザ発行の「タグ」に値段を記入し、区画に陳列した商品のみ販売可能とします。

「タグ」は、事前にご自宅で貼り付けておいてください。（プラザ内での貼り付けはできません）また、必要な梱包や商品説明書等もご自宅でご準備ください。

出店受付時に商品番号1～60までの「タグ」をお渡しします。

（商品番号61以降の「タグ」が必要な場合は、プラザ受付でお渡しします。事前に連絡してください）

※「タグ」をご自身の控え用に利用される場合のコピーは、有料になります。（モノクロコピー一枚 10円）

値段の訂正は、元の値段を二重線でしっかりと消し、販売額がはっきりわかるようにご記入ください。

※原則、商品に直接貼り付けてください。

「タグ」を商品に貼る際、「タグ」の左側（色付部分）は、販売時に切り取って保管する（「売上タグ貼付表」に貼る）ため、セロハンテープ等がかからないように、貼り付け位置の右側部のみを商品にしっかりと取り付けてください。

ビニール袋などで梱包する場合は、「タグ」をビニール袋の外側に貼り付けてください。

※売上状況については、商品番号でお答えします。品目（商品名）でのお答えはできませんので、品目（商品名）については出店者でリストを作り管理してください。

#### ＜商品の陳列＞

**設営希望日時をお知らせいただき日時を決定します。**（設営日時が重ならないように日程調整をします。）

受付で「出店者カード」をお渡ししますので、身に着けて作業してください。作業終了後、「出店者カード」を返却ください。

ブックエンドは一区画に二個ずつ備え付けてありますが、足りない場合は、各自で準備してください。（持ち込むブックエンドには名前を書くなどして、所有者が分かるようにしておいてください。）

商品の陳列、管理は、各出店者ご自身でお願いします。また、他の出店者に陳列等の依頼することもご遠慮ください。

#### ＜商品の入れ替え＞

**販売期間中の商品の入れ替えの際は、事前に来館希望日時をお知らせください。**

但し、イベント等開催日の作業はできません。

入れ替え等のために来館された場合、その都度「出店者カード」をお渡ししますので、身に着けて作業してください。作業終了後、必ず「出店者カード」を返却ください。

「タグ」は、ご自宅で貼り付けておいてください。

#### ＜販売作業＞

リサイクルプラザ開館時の販売作業は、プラザ担当者が代行して行います。

区画毎に売上金・売り上げた商品の「タグ」を保管・管理します。

※商品等に万が一盗難、破損等が発生した場合でも、当プラザは責任を負わないものとします。

※他の出店者・来館者への迷惑行為があった場合は、出店期間中であっても販売を中止し、以降の出店をお断りすることがあります、出店料の返金は行いません。

※購入者から商品に関する問い合わせがあった場合、その連絡先を出店者にお知らせしますので迅速且つ誠実な対応をお願いします。

#### ＜商品の撤去＞

販売期間終了後、「プラザDe フリマ」予定表の撤去期間内に商品の撤去をしてください。

**撤去希望日時を連絡いただき日時を決定します。**（撤去日が重ならないように日程調整をします。）

**当プラザ指定の撤去日までに撤去することは可能です。**次の出店者の設営上、指定撤去日以降の撤去はできません。

撤去の際は、受付で「出店者カード」をお渡ししますので、身に着けて作業してください。作業終了後、必ず「出店者カード」を返却ください。

**※撤去期間内に撤去されない場合は、その権利を放棄したものとし、当プラザで処分します。**

#### ＜売上金の支払＞

売上金は、販売期間終了後に清算し、撤去の際にお渡しします。

売上金及び売上タグ貼付表の写しをお渡ししますので「受領書」に署名をお願いします。

売上金支払期間内に受領しない場合は、「プラザDe フリマ」に係る維持活動費として使用します。但し、事前に連絡いただいた場合は、該当しないものとします。

## 【出店のキャンセル】

- ・出店をキャンセルしようとする場合は、すみやかにプラザへ申し出てください。出店申込み後のキャンセルは、いかなる事由があっても出店料の返金はいたしません。
- ・連絡なく無断で出店をキャンセルした者は、次回以降の出店者決定に係る抽選の対象外とします。

## 【その他】

- ・出店受付時に、「プラザDe フリマ」出店承諾書をご確認いただき、署名のうえ、提出いただきます。
- ・タグが外れた商品など、持ち主（出店者等）不明の商品は、プラザで預かりますが、預かり期間は、最終撤去日から1か月間とします。  
預かり期間終了後は、プラザで処分します。

注意：マニュアルを厳守いただけない場合、また、他の出店者・来館者への迷惑行為等において、当プラザの指示に従っていただけない場合は、以後の出店をお断りします。